

# 堤防除草機械の貸出について

河川堤防等の草刈りの作業の支援・効率化を推進するため、除草機械の貸出を行っています。

## ■貸出機械

ラジコン型草刈機械

## ■貸出対象者

富山県堤防草刈参加団体  
として登録している団体

## ■使用場所

富山県が管理する河川区域内

## ■費用

燃料費をご負担ください(満タンでご返却ください)。  
また、機械の運搬は利用者でお願いします。

## ■貸出期間

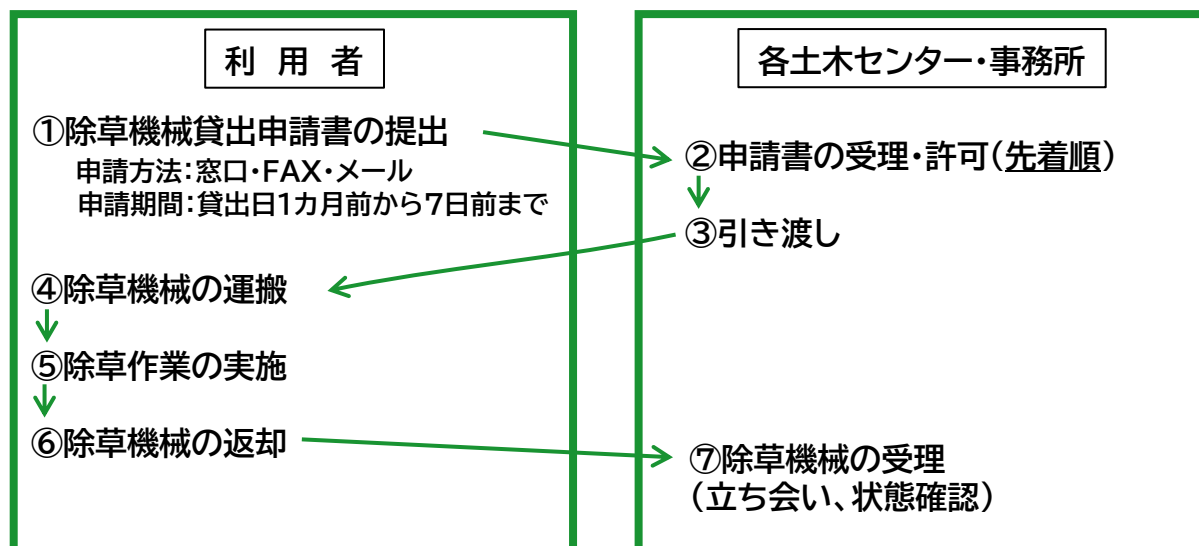
原則7日以内

## ■貸出手続き

借用の1カ月前から7日前までに「除草機械貸出申請書」を提出してください。先着順となります。



ラジコン型草刈機械（イメージ）



問合せ先(平日8:30~17:15)

富山県砺波土木センター工務第二課河川班

電話0763-22-4314、FAX0763-22-6698

メールアドレス atonamidoboku@pref.toyama.lg.jp